

日野連109-177号
2022年12月27日

JABA 各地区連盟 御中
JABA 各加盟地方団体 御中
JABA 各加盟チーム 御中

公益財団法人日本野球連盟
専務理事 谷田部 和彦



本連盟競技運営に関わる規程の制定及び内規等の改正等について（通知）

平素は本連盟の各種事業にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本連盟では、2023年度シーズンに向けて競技運営に関する新たな規程の制定、内規等の改正及び廃止を実施することといたしました。

特に「スピードアップ特別規程」の制定につきましては、更なる試合時間短縮に向けた方策として2023年度シーズンより全試合において適用することとしました。適用に当たっては、2022年8月～9月においてJABA高山大会を含め3大会（計30試合）で実証実験を行い、課題はあるものの時間短縮等、相応の成果が得られたことが背景にあります。ただし、20秒ルールでは、いきなり1回目からボールとするとチームの混乱を招く恐れがあると判断し、2回目からボールを宣告することとしました。将来的には1回目からのボール宣告の実施を目指していきます。

尚、球場内へのタイムボードの設置につきましては、必要不可欠と考えていますが、シーズン当初からの設置は難しく、我々の課題として取り組んで参ります。

因みにMLBメジャーリーグでも、2023年シーズンから「新ピッチクロック規定（走者がいない場合：15秒、走者がいる場合：20秒、投手の離脱、他）」が採用される予定です。

ご承知のとおり今年3月、ブランドスローガン「JABA FAIR AND SQUARE - 正々堂々と。」を制定しました。私たち社会人野球に関わるすべての関係者が一体となり、このスローガンのもと、広く多くの方々に応援していただけるよう魅力ある社会人野球づくりに努め、そして、社会人野球の価値を今以上に高めていくことを目指しています。今回の規程の制定等が社会人野球の価値向上の一助となることを確信しています。

皆様におかれてはご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

尚、内容につきましては、「別紙」に記載していますのでご確認願います。

以上

別紙

1. 内容について

- (1) 日本野球連盟（社会人野球）スピードアップ特別規程の制定
【別紙①－１】【別紙①－２】【別紙①－３】参照

【別紙①－３】は各地区連盟・各加盟地方団体のみに添付します。所属する審判員に配布してください。

- (2) 日本野球連盟（社会人野球）内規の改正
【別紙②－１】【別紙②－２】参照

- ① 全ての JABA 公式大会において 10 回からタイ・ブレイク適用とする。
- ② 本連盟では、SG 基準に適合しない「顎ガード付き打者用ヘルメット」について、選手からの申請に基づき特別に使用を認めてきたが、2022年12月末日をもってこの特別措置は終了とする。従って、今回の改正により当該選手（特別措置により許可を受けている選手）であっても SG 基準に適合しないヘルメットの使用はできないことになるので、ご注意ください。

- (3) 「社会人野球で使用できるバット」規程の廃止
【別紙③】参照

本規程の内容は、「日本野球連盟（社会人野球）内規」に記載されているので、廃止とする。

- (4) ユニフォーム等への宣伝広告に関する取扱要領の改正
【別紙④－１】【別紙④－２】参照

「野手のグラブ・ミット」に関する制限事項について一部変更する。また、「フィンガープロテクター」について新たに制限事項に追記する。

- (5) 日本選手権対象大会要項作成要領の改正
【別紙⑤－１】【別紙⑤－２】参照

日本野球連盟（社会人野球）内規の改正（上記 2.）により、全ての JABA 公式大会において 10 回からタイ・ブレイクが適用されることになったことから、本要項の記載事項を日本野球連盟（社会人野球）内規に基づき変更する。

2. 実施日（制定又は改正日）

- (1) 上記（1）乃至（4）・・・2023年1月1日付
- (2) 上記（5）・・・2022年12月13日付

以上

【お問い合わせ】

事務局（担当：崎坂・佐藤）

電話 03-3213-6776 FAX 03-3201-0707

携帯電話（崎坂）090-5074-4791

携帯電話（佐藤）070-4118-8941